



※注1

他県で入会履歴がある方は看護協会に再入会となりますが、東京都看護協会が初めての場合初年度に入会金が必要となります

※注2

入会最終履歴が1993年度(平成5年度)以前の方は新規入会としてお手続きが必要になります